



公益財団法人松竹大谷図書館

寄附趣意書

公益財団法人松竹大谷図書館は、演劇・映画の専門図書館である松竹大谷図書館を運営し、所蔵資料を広く一般に無料で公開して、芸術文化の振興と社会文化の向上発展に寄与することを目的とする事業を行っております。

昭和 30(1955)年、松竹株式会社の創業者の一人である大谷竹次郎が文化勲章を受章したことを機に、松竹及び大谷個人が所蔵する演劇・映画に関する資料を一般公開する図書館をつくり、社会に還元しようと財団法人松竹大谷図書館を設立しました。昭和 33(1958)年に開館し、以来 60 余年の歴史を持つ全国でもユニークな演劇・映画の専門図書館として活動してまいりました。

大谷竹次郎の想いを継いで、開館以後も継続的に演劇・映画に関する資料を広く収集、整理、保存し、資料の一般公開を行っております。活動の実績を認められ、平成 23(2011)年 5 月には公益認定を受け、6 月に公益財団法人に移行登記いたしました。そして、営利を目的としない公益性をもった団体として活動を続けております。

しかしながら、毎年増え続ける資料の維持管理や、電動移動書架の保守などには多額の費用が掛かります。また、経年劣化が進む資料の保存・デジタル化は喫緊の課題です。

つきましては、今後も図書館事業を確実かつ永続的に達成し、公益目的事業をより一層充実させていくため、芸術文化の振興にご理解をお持ちの皆様のご寄附を賜りたく、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

松竹大谷図書館は公益認定を受けた財団法人ですので、寄附者の方は税制上の優遇措置を受けることができます。

何卒、ご理解とご賛同をいただき、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人松竹大谷図書館
理事長 大谷 二郎